

民 生 費

民生費の支出済額は、25,093,844,895円で、対前年度比229,440,160円、0.92パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は43.72パーセントです。

民 3
生
費 款

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

民生委員・児童委員活動支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 155 ページ

予 算 現 額		30,692,000 円	決 算 額		28,626,200 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		2,065,800 円		県 支 出 金	15,639,050 円
前 年 度 比 較	決 算 額	28,846,000 円		地 方 債	
	増 減 額	△219,800 円		そ の 他	
	増 減 率	△0.76%		一 般 財 源	12,987,150 円

<目的>

地域の身近な相談員である民生委員・児童委員活動を支援することにより、社会福祉の増進を図ります。

<内容>

常に地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の活動を支援します。

<実績・成果等>

1 民生委員・児童委員数（令和7年4月1日現在）

地区	定数	現数	欠員数	欠員地区
入間川東	23 人	22 人	1 人	祇園
入間川	20	16	4	御幸二・下諏訪、鶴ノ木第一(2)、主任児童委員
富士見	28	24	4	富士見二、コート狭山台、平野台、主任児童委員
入曽	29	23	6	南入曽(2)、水押、御狩場(2)、ガーデンシティ狭山
水野	28	28	0	
堀兼	23	21	2	つつじ苑、新狭山ハイツ
奥富	11	11	0	
柏原	19	18	1	第三区
水富	30	30	0	
新狭山	10	6	4	新狭山二丁目(3)、主任児童委員
狭山台	24	22	2	狭山台第二住宅、狭山台団地
合計	245	221	24	

2 民生委員・児童委員への謝礼金

身近な福祉の相談相手として活動される民生委員・児童委員に対する民生委員・児童委員報償費（実費弁償） 本年度支給額 23,753,600 円

新狭山地区推薦会委員謝礼金 本年度支給額 72,000 円

3 狭山市民生委員・児童委員協議会補助金

円滑な協議会の運営及び地区民生委員・児童委員協議会の相互連携の推進を図り、地域福祉の増進を図ることを目的とする補助金 本年度交付額 4,455,000 円

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

生活困窮者自立支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 155 ページ

予 算 現 額		93, 262, 000 円		決 算 額		86, 998, 535 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	36, 387, 000 円
不 用 額		6, 263, 465 円				県 支 出 金	15, 876, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	93, 724, 996 円				地 方 債	
	増 減 額	△6, 726, 461 円				そ の 他	535, 000 円
	増 減 率	△7. 18%				一 般 財 源	34, 200, 535 円

<目的>

生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及びその他の支援を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

<内容>

生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、対象となる方に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行います。

<実績・成果等>

1 生活困窮者への自立支援

委託先：社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会

(1) 自立相談支援事業

生活に困りごとを抱える生活困窮者が自立できるよう、家計改善事業や就労準備支援事業と連携しながら、相談や支援計画を通じて課題解決をサポートし、生活困窮者の自立を促進しました。

委託料：29,976,000 円、新規相談件数：437 件、プラン作成件数：156 件

(2) 家計改善支援事業

家計等に関する相談支援を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高めるとともに、必要に応じて貸付のあっせん等を行うことで家計収支全体の改善等を図りました。

委託料：3,266,000 円、プラン作成件数：61 件

(3) 就労準備支援事業

就労意欲が低下し、就労に不安のある生活困窮者に対して、就労に向けた基礎力を養う支援をしました。

委託料：2,943,000 円、就労支援件数（プラン作成件数）：128 件（30 件）

2 子どもの学習・生活支援事業

委託先：一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク

小学生）委託料：23,832,600 円、実登録者数：小学生 31 人、

教室参加者数：延べ 1,093 人、家庭訪問数：496 回

中高生）委託料：11,296,560 円、実登録者数：中学生 21 人、高校生 20 人、

教室参加者数：中学生延べ 196 人、高校生延べ 135 人、

家庭訪問数：中学生延べ 294 回、高校生延べ 286 回

3 住居確保給付金支給事業

支給額：5,608,700 円 支給者数：40 人〔うち新規支給者数：33 人〕

4 就学応援金支給事業

支給額：350,000 円 支給対象者数：入学準備金 6 人、修学奨励金 1 人、受験料補助 1 人

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

物価高騰重点支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 155 ページ

予 算 現 額		602, 723, 000 円		決 算 額		368, 078, 348 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 国庫支出金	368, 078, 348 円	
不 用 額		234, 644, 652 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決 算 額	1, 564, 335, 865 円			地 方 債		
	増 減 額	△1, 196, 257, 517 円			そ の 他		
	増 減 率	△76. 47%			一 般 財 源		

<目的>

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）に対し、現金を臨時に給付します。

<内容>

前年度からの繰越事業として、令和 5 年度住民税非課税世帯に対し、一世帯あたり 7 万円を、令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、一世帯あたり 10 万円を給付します。

また、新たに令和 6 年度住民税非課税世帯及び令和 6 年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、一世帯あたり 10 万円を給付します。

なお、低所得者の子育て世帯への加算として、上記非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の 18 歳以下の児童一人あたり 5 万円を給付します。

<実績・成果等>

1 支給状況

(1) 令和 6 年度繰越明許

給 付 金 の 種 類	世 帯 数	人 数	金 額
令 和 5 年 度 住 民 税 非 課 税 世 帯 支 援 給 付 金 7 万 円	37 世帯	— 人	2,590,000 円
令 和 5 年 度 住 民 税 均 等 割 の み 課 税 世 帯 支 援 給 付 金 10 万 円	940	—	94,000,000
こ ど も 加 算 5 万 円	84	140	7,000,000
合 計	—	—	103,590,000

(2) 令和 6 年度現年

給 付 金 の 種 類	世 帯 数	人 数	金 額
令 和 6 年 度 住 民 税 非 課 税 世 帯 支 援 給 付 金 10 万 円	1,532 世帯	— 人	153,200,000 円
令 和 6 年 度 住 民 税 均 等 割 の み 課 税 世 帯 支 援 給 付 金 10 万 円	755	—	75,500,000
こ ど も 加 算 5 万 円	197	336	16,800,000
合 計	—	—	245,500,000

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

物価高騰重点支援事業（追加分）

（福祉政策課）

決算事項別明細書 157 ページ

予 算 現 額		545,720,000 円		決 算 額		454,404,540 円	
翌年度への繰越額		56,060,315 円		財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	454,404,540 円
不 用 額		35,255,145 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額					地 方 債	
	増 減 額	454,404,540 円				そ の 他	
	増 減 率	皆増				一 般 財 源	

<目的>

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）への負担軽減を図ります。

<内容>

令和 6 年 12 月 13 日時点で狭山市に住民登録のある令和 6 年度住民税非課税世帯に対し、一世帯あたり 3 万円を給付するとともに、低所得者の子育て世帯への加算として、支給対象世帯のうち、18 歳以下の児童一人あたり 2 万円を給付します。

<実績・成果等>

1 支給状況

給 付 金 の 種 類	世 帯 数	人 数	金 額
令 和 6 年 度 住 民 税 非課税世帯支援追加給付金 3 万円	13,292 世帯	— 人	398,760,000 円
こ ど も 加 算 2 万 円	678	1,170	23,400,000
合 計	—	—	422,160,000

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

高齢者施設入所事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 157 ページ

予 算 現 額		31,275,000 円	決 算 額		23,424,033 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		7,850,967 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	26,447,136 円			地 方 債
	増 減 額	△3,023,103 円			そ の 他
	増 減 率	△11.43%		一 般 財 源	4,642,720 円
					18,781,313 円

<目的>

家族と同居できない事情のある高齢者に必要な支援を行い、安心・安全な生活が確保できるようにします。

<内容>

生活する環境上及び経済的な理由等により、在宅での生活が困難な方に対して、無料または低額な料金で入所できる施設において、食事や入浴サービスなど日常生活に必要なサービスを提供します。また、虐待を受けているなど、老人福祉法に基づく保護が必要な場合は、短期入所等を行います。

<実績・成果等>

老人保護措置

経済的理由や、やむを得ない事由等により、在宅での生活が困難な方について下記施設への入所等の措置をしました。

施 設 の 種 類	施 設 数	措 置 人 数	措 置 費
養 護 老 人 ホ ー ム	6 施設	10 人	20,762,421 円
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	2	2	225,133
老人短期入所生活施設等	4	4	2,429,279

※養護老人ホームには、令和6年4月当初は10人入所していましたが、令和7年3月末で9人となりました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

老人福祉センター管理事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予 算 現 額		96,835,000 円	決 算 額		96,515,033 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		319,967 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	92,114,633 円			地 方 債
	増 減 額	4,400,400 円			そ の 他
	増 減 率	4.78%		一 般 財 源	96,515,033 円

<目的>

高齢者の生きがいを増進させる事業の実施により、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することを目的とします。

<内容>

老人福祉センター3 館の維持管理及び運営とともに、高齢者の生きがいを増進させるための事業を実施します。

<実績・成果等>

老人福祉センター

管理運営については、平成 18 年 4 月より指定管理者制度を取り入れており、今期も狭山市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。

1 利用状況

区 分	開 所 日 数	利用団体数	利 用 人 数		
			団 体	個 人	合 計
宝 荘	306 日	599 団体	7,057 人	5,742 人	12,799 人
寿 荘	306	454	3,103	8,553	11,656
不 老 荘	306	358	3,212	13,261	16,473
合 計		1,411	13,372	27,556	40,928

2 実施事業

事 業 名 (会場)	参加人数
健康相談 (宝荘・寿荘・不老荘)	3,301 人
たまり場事業 (宝荘・寿荘・不老荘)	1,157
元気体操 (寿荘)	133
ラジオ体操 (宝荘・寿荘・不老荘)	5,793
体操教室 (不老荘)	156
健康講座 (宝荘)	830
グラウンドゴルフ関連事業 (宝荘)	112
その他事業 (67 事業)	3,247
合 計	14,729

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

生きがいくり事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予 算 現 額		16,084,000 円	決 算 額		15,461,018 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		622,982 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	15,730,312 円			地 方 債
	増 減 額	△269,294 円			そ の 他
	増 減 率	△1.71%		一 般 財 源	
					529,000 円
					500,000 円
					14,432,018 円

<目的>

高齢者及び高齢者団体等を支援することで、高齢者の持つ知識や経験を社会の中で活かし、地域社会への貢献を促進することを目的とします。

<内容>

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、青空サロンの普及を推進するとともに、老人クラブ及びシルバー人材センター等を支援します。

<実績・成果等>

1 青空の会

市内 13 会場で青空サロン事業を実施しました。開催日数日 157、参加延べ人数 3,271 人（スタッフ含む）

2 老人クラブ

教養の向上や健康の増進、レクリエーション、社会奉仕活動など、会員相互のふれあいと地域に根ざした活動を行いました。スポーツ大会やシニア芸能発表大会などを実施しました。

単位老人クラブ 34 クラブ 総会員数 1,712 人

3 シルバー人材センター

高齢者の就労機会の確保や社会参加の促進等の活動を支援しました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

高齢者支援事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予 算 現 額		27,761,000 円	決 算 額		24,850,481 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		2,910,519 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	29,409,773 円			地 方 債
	増 減 額	△4,559,292 円			そ の 他
	増 減 率	△15.50%		一 般 財 源	176,220 円
					24,674,261 円

<目的>

介護保険サービス以外の福祉サービスを実施することにより、在宅の高齢者などが、安心して住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

<内容>

居宅で生活する高齢者や介護する家族を対象に、身体的、精神的、経済的な負担軽減を図るための各種サービスを提供します。

<実績・成果等>

1 要援護高齢者への支援体制の構築

地域包括ケアの一環として、関係機関との連携体制づくりを推進しました。

(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態把握

市内に居住する 75 歳になった方や、転入した高齢者など (1,976 人) を対象に実態調査を行いました。要援護高齢者に対して、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携し支援しました。

(2) ひとり暮らし高齢者等総合支援事業

在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、地域のささえあいを推進する狭山市社会福祉協議会の事業へ補助を行いました。

2 相談支援事業

対応困難な世帯への支援やひとり暮らし高齢者の安否確認等を実施しました。

3 生活支援事業

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対して次の事業を行いました。

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| (1) 自立支援ショートステイ事業 | 利用者数 6 人、利用日数延べ 107 日間 |
| (2) 緊急通報サービス事業 | 設置件数 630 件、通報 1,038 件 |
| (3) 寝具乾燥消毒サービス事業 | 利用者数 6 人、乾燥消毒延べ 116 回、水洗い延べ 6 回 |
| (4) ひとり歩き高齢者安心シール交付事業 | 年度末利用者数 57 人 |
| (5) 家庭ごみ戸別収集事業 | 年度末利用世帯数 149 世帯 |

4 在宅要介護高齢者介護手当

重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族等に対して、月額 5,000 円の手当を 57 人 (延べ 210 月分) に支給しました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

地域包括支援センター運営事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 161 ページ

予 算 現 額		265,991,000 円	決 算 額		263,358,044 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	86,312,000 円
不 用 額		2,632,956 円		県 支 出 金	43,156,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	221,940,340 円		地 方 債	
	増 減 額	41,417,704 円		そ の 他	56,007,366 円
	増 減 率	18.66%		一 般 財 源	77,882,678 円

<目的>

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

<内容>

日常生活圏域ごとに設置する地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施します。

<実績・成果等>

各地域包括支援センターの相談実績

地域包括支援センター	相談件数
入間川・入間川東地域包括支援センター	5,273 件
富士見・中央地域包括支援センター	4,825
入曽地域包括支援センター	6,259
堀兼・奥富・新狭山地域包括支援センター	5,970
柏原地域包括支援センター	3,546
狭山台地域包括支援センター	4,760
水野地域包括支援センター	6,054
水富地域包括支援センター	5,350
合 計	42,037

※本人・親族及び民生委員等からの相談延べ件数です。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

地域介護予防活動支援事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 163 ページ

予 算 現 額		17, 234, 000 円		決 算 額		14, 483, 891 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	2, 171, 772 円
不 用 額		2, 750, 109 円				県 支 出 金	1, 229, 232 円
前 年 度 比 較	決 算 額	11, 196, 650 円				地 方 債	
	増 減 額	3, 287, 241 円				そ の 他	4, 916, 930 円
	増 減 率	29. 36%				一 般 財 源	6, 165, 957 円

<目的>

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効率的かつ効果的に支援します。

<内容>

住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操」の自主グループの活動を支援します。

<実績・成果等>

日常生活圏域別「いきいき百歳体操」の自主グループ数

日常生活圏域	グループ数
入間川・入間川東	6 カ所
富士見・中央	10
入曽	7
堀兼・奥富・新狭山	5
柏原	4
狭山台	3
水野	4
水富	6
合 計	45

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

生活支援体制整備事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 163 ページ

予 算 現 額		33,925,000 円	決 算 額		33,761,828 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	11,824,000 円
不 用 額		163,172 円		県 支 出 金	5,912,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	33,311,590 円		地 方 債	
	増 減 額	450,238 円		そ の 他	7,718,501 円
	増 減 率	1.35%		一 般 財 源	8,307,327 円

<目的>

医療、介護のサービス提供のみならず、業務を受託する社会福祉法人狭山市社会福祉協議会が中心となって、NPO 法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、自治会、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う地域の社会資源と連携して、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に推進します。

<内容>

第 1 層の生活支援コーディネーター及び 10 カ所ある支部社協ごとに配置された第 2 層の生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します。

<実績・成果等>

第 2 層協議体の活動内容

地区	名 称	主な活動内容
入間川地区	入間川茶べり場	いきいき百歳体操、茶べり場サロン 等
富士見地区	おたがいさま♡ふじみ	ノルディックウォーキング、認知症勉強会 等
入曽地区	いりそ支え合いたっち	買い物、ゴミ出し支援、サロン、貸室事業 等
奥富地区	奥富地区支え合いネットワーク会議	いきいき百歳体操、おかいものサポート 等
柏原地区	きのえね坂の家	野菜直売、ランチ会、歌声の集い 等
水富地区	まちの縁側推進プロジェクト水富	縁側ベンチの設置、縁側写真コンテスト 等
狭山台地区	みま～も狭山台	訪問見守り事業、ゴミ出し支援 等

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害者福祉事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 163 ページ

予 算 現 額		19,298,000 円	決 算 額		18,177,546 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	894,945 円
不 用 額		1,120,454 円		県 支 出 金	447,471 円
前 年 度 比 較	決 算 額	17,503,734 円		地 方 債	
	増 減 額	673,812 円		そ の 他	
	増 減 率	3.85%		一 般 財 源	16,835,130 円

<目的>

障害者施策の遂行にあたって、必要な制度の運営及び事務処理の効率化、また、事業者の育成を行います。

<内容>

自立支援協議会の運営、高齢介護・障害福祉システムの運用、障害者福祉プランの管理、職員研修、福祉有償運送運営協議会の運営、障害者地域活動支援事業の委託、成年後見人制度等の実施により障害者施策を遂行します。

<実績・成果等>

1 身体障害者手帳交付者数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
18 歳未満	40 人	14 人	8 人	6 人	2 人	2 人	72 人
18 歳以上	1,475	599	605	999	246	259	4,183
合 計	1,515	613	613	1,005	248	261	4,255

2 療育手帳交付者数

区 分	㊦	A	B	C	合 計
18 歳未満	44 人	59 人	77 人	156 人	336 人
18 歳以上	152	183	291	226	852
合 計	196	242	368	382	1,188

3 自立支援協議会主催事業

令和6年12月6日から12月13日まで「well-being2024」を開催し、狭山市市民交流センター及び狭山市役所エントランスで物品販売、セミナー、パネル展示等を行いました。

4 自立支援協議会専門部会

31 回（就労部会 7 回、精神相談部会 11 回、こども部会 5 回、地域生活支援部会 8 回）開催しました。

5 障害者地域活動支援事業

障害者が主体的に地域活動へ参加する機会を提供するため、工房夢来夢来に事業を委託しました。
開所日数 137 日 延べ参加者 385 人 ボランティア 1,285 人

6 あいサポート運動推進事業

共生社会の実現に向け、多様な障害の特性を理解し、日常生活の中で障害のある方が困っている場面を見かけたら、声をかけ手助けをする「あいサポート運動」に取り組みました。

区 分	研修実施回数	サポーター人数
令和5年度まで	130 回	4,088 人
令和6年度	18	363
合 計	148	4,451

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害者自立支援・障害児通所等給付事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 165 ページ

予 算 現 額		3,917,533,000 円	決 算 額		3,857,337,189 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	1,833,163,828 円
不 用 額		60,195,811 円		県 支 出 金	915,096,572 円
前 年 度 比 較	決 算 額	3,427,103,009 円		地 方 債	
	増 減 額	430,234,180 円		そ の 他	
	増 減 率	12.55%		一 般 財 源	1,109,076,789 円

<目的>

障害者が地域で自立した生活を送るにあたり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや自立支援医療、補装具の作製及び児童福祉法に基づく障害児通所給付についてのサービスを利用するために、経済的負担の軽減を図り、自立を支援します。

<内容>

障害福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費の支給並びに自立支援医療、補装具費等を支給します。

<実績・成果等>

- 1 障害福祉サービス支給決定者数 1,198 人
- 2 介護給付費

区 分	延べ人数	利用時間・日数	区 分	延べ人数	施設数
居宅介護	2,325 人	26,773 時間	生活介護	3,483 人	67 施設
重度訪問介護	335	58,908	短期入所	459	25
行動援護	309	3,120	施設入所支援	1,326	39
同行援護	391	6,011	計画相談支援	3,253	74
療養介護	156	4,476 日			

3 訓練等給付費

区 分	延べ人数	施設数	区 分	延べ人数	施設数
宿泊型自立訓練	34 人	4 施設	就労定着支援	447 人	21 施設
自立訓練（機能訓練）	41	4	就労継続支援 A	563	19
自立訓練（生活訓練）	159	15	就労継続支援 B	4,126	68
就労移行支援	693	39	共同生活援助	2,011	88

- 4 障害児通所給付費 延べ利用者数 12,545 人
- 5 身体障害者補装具等自己負担補助金 延べ利用者数 1,005 人
- 6 補装具費 利用件数 210 件
- 7 更生医療給付費 受給者数 310 人
- 8 育成医療給付費 受給者数 19 人
- 9 療養介護医療給付費 受給者数 13 人

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害者生活支援事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 167 ページ

予 算 現 額		362,389,000 円	決 算 額		335,842,771 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	58,624,255 円
不 用 額		26,546,229 円		県 支 出 金	52,758,908 円
前 年 度 比 較	決 算 額	334,335,899 円		地 方 債	
	増 減 額	1,506,872 円		そ の 他	
	増 減 率	0.45%		一 般 財 源	224,459,608 円

<目的>

地域生活を支援するために各事業を行い、障害者の福祉の向上及び介護者の負担を軽減します。

<内容>

意思疎通支援事業、ハンディキャブ運行事業、緊急通報サービス事業、寝具乾燥消毒サービス事業、在宅心身障害者おむつ給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、障害者自動車改造費補助、日常生活用具給付、訪問入浴サービス事業、各手当の支給（福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅心身障害者福祉手当）、障害者福祉タクシー利用助成券の交付、自動車燃料助成券の交付等の事業を実施します。

<実績・成果等>

1	意思疎通支援事業				
(1)	手話通訳者派遣事業	派遣件数	737 件	派遣人数	837 人
(2)	手話奉仕員養成講習会	回数	40 回	受講者数	21 人
	手話通訳者養成講習会	回数	40 回	受講者数	7 人
(3)	要約筆記者派遣事業	派遣件数	11 件	派遣人数	30 人
2	ハンディキャブ運行事業	延べ利用者数	615 人	走行距離	11,144 キロメートル
3	緊急通報サービス事業	利用者数	26 人		
4	寝具乾燥消毒サービス事業	利用者数	7 人		
5	在宅心身障害者おむつ給付事業	延べ利用人数	1,922 人		
6	移動支援事業	利用者数	104 人	延べ利用時間	10,913 時間
7	日中一時支援事業	利用者数	119 人	延べ利用日数	5,166 日
8	障害者自動車改造費補助事業	利用者数	5 人		
9	心身障害児者生活サポート事業	利用者数	71 人		
10	日常生活用具給付事業	支給件数	2,738 件		
11	福祉手当	年度末受給者数	3 人		
12	特別障害者手当	年度末受給者数	69 人		
13	障害児福祉手当	年度末受給者数	68 人		
14	在宅心身障害者福祉手当	年度末受給者数	1,304 人		
15	難病患者見舞金	受給者数	97 人		
16	在宅重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成券交付事業			利用件数	18,617 件
17	在宅重度心身障害者等自動車燃料購入助成券交付事業			利用件数	21,364 件

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

心身障害者医療費支給事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 169 ページ

予 算 現 額		356,168,000 円	決 算 額		291,937,009 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		64,230,991 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	299,827,328 円			地 方 債
	増 減 額	△7,890,319 円			そ の 他
	増 減 率	△2.63%		一 般 財 源	
					130,171,935 円
					22,043,366 円
					139,721,708 円

<目的>

重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、経済的な負担軽減を図ります。

<内容>

重度心身障害者に対して、医療費の保険診療自己負担額を支給します。

<実績・成果等>

1 受給者数等

受給者数 2,427 人
支給件数 68,266 件
支給額 284,178,584 円

2 心身障害者医療費支給状況内訳

区 分	受給者数	支給件数	支給総額	1 件あたり支給額
国 保 分	864 人	25,541 件	112,732,657 円	4,414 円
社 保 分	755	15,844	78,667,898	4,965
後期高齢者	808	26,881	92,778,029	3,451

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

地域活動支援センター（精神小規模型）運営費補助事業

（障がい者福祉課）

決算事項別明細書 171 ページ

予 算 現 額		41, 134, 000 円		決 算 額		41, 134, 000 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	3, 805, 000 円
不 用 額						県 支 出 金	3, 855, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	40, 830, 825 円				地 方 債	
	増 減 額	303, 175 円				そ の 他	
	増 減 率	0. 74%				一 般 財 源	33, 474, 000 円

<目的>

障害者等の地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活における不安や悩みを相談できる場所の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進に大きな役割を果たしています。

<内容>

スポーツ、レクリエーション、料理、絵画、工作等の創作的活動や、近隣の企業から請け負う各種の組立等の生産活動、さらには社会生活の適応を高めるためのボランティア活動や地域との交流会などの地域活動を通じて、日常生活に必要な能力を身に付け、社会参加や経済的自立等の促進を図ります。

<実績・成果等>

1 通所者数 83 人

I 型事業：精神保健福祉士等の専門員を配置し、地域との連携強化、地域ボランティアの育成、障害者に対する理解促進を図るための普及啓発事業

事業所：スペースきずな（憩いの場の提供、交流活動の機会提供など）延べ 2,120 人

III 型事業：地域の障害者の援護事業として、創作活動、生産活動の機会を提供し支援する事業

事業所：こぶしの家（軽作業、創作活動、スポーツなど）延べ 1,440 人

ショップみちくさ（軽作業、創作活動、スポーツなど）延べ 1,359 人

あいりこいろ（生産活動、創作活動、スポーツなど）延べ 2,524 人

2 精神障害者保健福祉手帳交付者数

区 分	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	128 人	931 人	593 人	1,652 人

3 障害者自立支援医療（精神通院） 受給者数 2,802 人

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害者相談支援事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 171 ページ

予 算 現 額		74,706,000 円		決 算 額		70,241,939 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	2,159,242 円
不 用 額		4,464,061 円				県 支 出 金	1,079,621 円
前 年 度 比 較	決 算 額	53,580,245 円				地 方 債	
	増 減 額	16,661,694 円				そ の 他	
	増 減 率	31.10%				一 般 財 源	67,003,076 円

<目的>

相談対応、サービス情報の提供、そしてサービス等利用計画の策定とモニタリングなど、地域において総合的かつ継続的な支援が行える相談体制の整備を図ります。

<内容>

相談支援専門員を配置した市内 3 社会福祉法人に業務を委託し、各事業所本部（サテライト）及び基幹相談支援センターでの相談体制を整え、身近な地域で相談できる体制を整備することにより、一人ひとりの利用者ニーズ等を把握し、福祉サービス等の適切な利用を促し、障害者及び家族等の生活の向上や経済的自立等を総合的に支援します。

<実績・成果等>

- 1 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター及び 3 事業所）
相談者数等 継続相談者数 452 人 相談支援件数 16,355 件
- 2 総合支援コーディネーター
活動日数 105 日 活動延べ回数 139 回
(指導助言 55 回、人材育成 6 回、関係機関連携 26 回、自立支援協議会活動 24 回、地域生活支援拠点等事業 10 回、その他 18 回)

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害者就労支援事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 171 ページ

予 算 現 額		22,958,000 円	決 算 額		20,897,164 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		2,060,836 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	15,819,100 円			地 方 債
	増 減 額	5,078,064 円			そ の 他
	増 減 率	32.10%		一 般 財 源	10,000,000 円
					10,897,164 円

<目的>

障害はあるが、働く意欲のある方や経済的自立を望む方が、企業等へ就職するために必要な能力の適性を見定め、様々な指導を行うとともに、企業訪問による就職後の定着支援や雇用者との調整等を行い、障害者の安定した雇用を支援します。

<内容>

就労を希望する障害者やその家族に対して、就職に対する心構えや家族の支援体制の確立、面接やマナー指導、障害者就労支援ツール等を使用した能力評価等を行い、障害者に最適な就労先を導くとともに、就労後の本人・家族・雇用者からの相談にも対応し、障害者の雇用先での安定と、安心して働けるような環境整備等を支援します。

<実績・成果等>

- 1 雇用事業者数 286 社
 - 2 登録者数 531 人
 - 3 就職者数 326 人
- 登録者数と就職者数の内訳

障害種別	登録者数	就職者数
身体障害者	70 人	35 人
知的障害者	230	175
精神障害者	231	116
その他	0	0
合 計	531	326

- 4 延べ支援件数 障害者 4,776 件（相談・調整など 3,962 件、支援 814 件）
延べ支援件数の内訳

相談・調整など		支 援	
就 労 者	1,225 件	巡 回	539 件
求 職 者	763	職場開拓	129
未登録者	209	会議・研修等	146
関係機関	769		
事 業 所	996		
合 計	3,962	合 計	814

3 款 1 項 4 目 国民年金費

国民年金事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 173 ページ

予 算 現 額		5, 094, 000 円		決 算 額		4, 817, 359 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	4, 573, 585 円
不 用 額		276, 641 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	3, 800, 389 円				地 方 債	
	増 減 額	1, 016, 970 円				そ の 他	
	増 減 率	26. 76%				一 般 財 源	243, 774 円

<目的>

法定受託事務である国民年金事務を適正に執行することにより、国民年金制度の円滑な運営を図ります。法定受託事務以外の協力・連携事務は、国民年金の被保険者に対する市民サービスの向上に資するものです。

<内容>

国民年金に係る法定受託事務であり、日本年金機構と協力して事務を実施するとともに、国民年金制度への理解を深めるため、広報紙や市の公式ホームページなどを通じて、制度の周知・啓発に取り組みます。

<実績・成果等>

1 被保険者数（年度末加入者数）

第 1 号被保険者	15,073 人	任意加入被保険者	262 人	第 3 号被保険者	7,822 人
-----------	----------	----------	-------	-----------	---------

2 第 1 号被保険者に係る届等の受理、審査、報告件数

件 名	件数	件 名	件数	件 名	件数	件 名	件数
新規取得	163 件	種別変更	318 件	転 入	0 件	氏名変更	1 件
再 取 得	2,030	資格喪失	180	住所変更	0	合 計	2,692

3 保険料免除申請書等の受理、審査、報告件数

件 名	件 数	件 名	件 数
保険料免除・納付猶予申請書	1,472 件	保険料免除理由該当消滅届	142 件
学 生 納 付 特 例 申 請 書	264	産 前 産 後 免 除 該 当 届	66
合 計	1,944		

4 国民年金裁定請求書等の受理、審査、送付件数

件 名	件 数	件 名	件 数
老 齢 基 礎 年 金 裁 定 請 求 書	5 件	障 害 状 態 確 認 届	26 件
障 害 基 礎 年 金 裁 定 請 求 書	56	年 金 生 活 者 支 援 給 付 金 請 求 書	58
遺 族 基 礎 年 金 裁 定 請 求 書	0	合 計	145

5 年金事務所との協力・連携事務

- (1) 広報紙による啓発活動で広報さやまに「国民年金保険料の免除制度」など 14 回掲載しました。
- (2) 窓口で各種相談、納付督促、口座振替・前納の勧奨、免除制度の案内等を行いました。
- (3) 休日の窓口開設を毎月第 4 日曜日と令和 6 年 4 月 7 日、令和 7 年 3 月 29 日に実施しました。

3 款 1 項 5 目 国民健康保険事業費

国民健康保険事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 175 ページ

予 算 現 額		900, 508, 000 円		決 算 額		900, 280, 000 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	129, 656, 087 円
不 用 額		228, 000 円				県 支 出 金	341, 195, 678 円
前 年 度 比 較	決 算 額	1, 000, 474, 000 円				地 方 債	
	増 減 額	△100, 194, 000 円				そ の 他	
	増 減 率	△10. 01%				一 般 財 源	429, 428, 235 円

<目的>

国民健康保険事業の重要事項を審議するために国民健康保険運営協議会を設置します。また、国民健康保険の円滑な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計に対し、財政支援等として繰出しを行います。

<内容>

国民健康保険事業の運営に関する協議会である国民健康保険運営協議会を開催します。また、国民健康保険法で定められた繰出金や国民健康保険の財政支援として必要とする額を繰出します。

<実績・成果等>

1 非常勤職員報酬

国民健康保険運営協議会委員報酬（18 人） 280,000 円

2 特別会計への繰出金

- (1) 国民健康保険特別会計出産育児一時金繰出金 23,559,860 円
出産育児一時金の 3 分の 2 を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。
- (2) 国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金 619,204,116 円
保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。
- (3) 国民健康保険特別会計事務費繰出金 67,735,453 円
国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。
- (4) 国民健康保険特別会計財政安定化支援事業繰出金 49,597,180 円
国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。
- (5) 国民健康保険特別会計未就学児均等割保険税繰出金 6,453,824 円
保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。
- (6) 国民健康保険特別会計産前産後保険税繰出金 2,144,415 円
出産被保険者の産前産後期間に係る所得割額及び均等割額の保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。
- (7) 国民健康保険特別会計その他繰出金 131,305,152 円
国・県の交付金や保険税の不足を補うための財政支援として、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しました。

3 款 1 項 6 目 介護保険事業費

介護保険事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 175 ページ

予 算 現 額		1, 995, 815, 000 円		決 算 額		1, 995, 729, 800 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	64, 391, 900 円
不 用 額		85, 200 円				県 支 出 金	32, 195, 950 円
前 年 度 比 較	決 算 額	1, 828, 704, 300 円				地 方 債	
	増 減 額	167, 025, 500 円				そ の 他	
	増 減 率	9. 13%				一 般 財 源	1, 899, 141, 950 円

<目的>

介護保険制度を適切に運営するために介護保険特別会計への繰出しを行います。

<内容>

保険給付費及び地域支援事業費の市法定負担分及び制度運営に必要な事務費を介護保険特別会計へ繰出します。

<実績・成果等>

1 特別会計繰出金

- (1) 介護給付費繰出金 1,616,426,000 円
(介護サービス給付、介護予防サービス給付、介護サービス給付費審査、高額介護サービス等給付、高額医療合算介護サービス等給付及び特定入所者介護サービス等給付に要する費用の 12.5 パーセント)
- (2) 地域支援事業繰出金 38,821,000 円
(①地域支援事業のうち、介護予防事業に要する費用の 12.5 パーセント、②地域支援事業のうち、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 19.25 パーセントの合計額)
- (3) 事務費繰出金 211,699,000 円
(主に介護保険管理事業、介護保険料賦課徴収事業、介護認定審査事業及び介護認定調査事業に要する費用)
- (4) 低所得者介護保険料軽減負担金繰出金 128,783,800 円
(低所得者に対する保険料軽減施策に要する費用)

3 款 1 項 6 目 介護保険事業費

介護保険自己負担額等助成事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 177 ページ

予 算 現 額		110, 282, 000 円		決 算 額		106, 043, 303 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		4, 238, 697 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	103, 696, 190 円				地 方 債	
	増 減 額	2, 347, 113 円				そ の 他	
	増 減 率	2. 26%				一 般 財 源	106, 043, 303 円

<目的>

要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービスを利用した際の自己負担額等に対する助成金を交付することにより、経済的な負担を軽減します。

<内容>

次の3種類の助成金交付事業を実施します。

- 1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業
- 2 社会福祉法人減免助成金交付事業
- 3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

<実績・成果等>

1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業

(1) 助成内容

- ア 市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方、又は生活保護に準ずるような生活実態にある方・・・2分の1助成
- イ 市民税世帯非課税者・・・4分の1助成

(2) 助成金交付実績 交付件数 延べ 34,610 件 交付金額 100,257,420 円

2 社会福祉法人減免助成金交付事業

(1) 社会福祉法人の利用者負担軽減内容

- ア 市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方
・・・サービス利用料、居住費及び食費の自己負担額の2分の1を軽減
- イ 市民税世帯非課税者（前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が150万円以下の場合）
・・・居住費及び食費の自己負担額の4分の1を軽減

(2) 助成金交付実績 交付施設 1 施設 交付金額 128,957 円

3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

(1) 助成内容

対象サービス	助 成 内 容	
訪問看護サービス	全額助成	
介護医療院サービスの一部	市民税非課税の方	全額助成
	市民税課税で合計所得金額210万円未満の方	4分の3助成
	市民税課税で合計所得金額210万円以上の方	2分の1助成

(2) 助成金交付実績

交付件数 延べ 1,197 件 交付金額 5,629,926 円

4 過年度国県負担金等精算返還金

令和5年度障害者訪問介護利用料県補助金精算返還金

27,000 円

3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療事業費

後期高齢者医療事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 177 ページ

予 算 現 額		2, 415, 156, 000 円		決 算 額		2, 393, 147, 295 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		22, 008, 705 円				県 支 出 金	301, 697, 775 円
前 年 度 比 較	決 算 額	2, 290, 477, 093 円				地 方 債	
	増 減 額	102, 670, 202 円				そ の 他	96, 650, 206 円
	増 減 率	4. 48%				一 般 財 源	1, 994, 799, 314 円

<目的>

市の担当事務を適正に遂行し、後期高齢者医療制度を円滑に運営することを目的とします。

<内容>

後期高齢者医療制度の円滑な運営、保険料徴収に係る特別会計への繰出し、後期高齢者の医療費の市負担分の支出、後期高齢者の健康診査を行います。

<実績・成果等>

1 後期高齢者医療制度の円滑な運営

- (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金 48,440,158 円
広域連合の業務の執行に要した経費の一部を広域連合へ納付しました。
- (2) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 51,449,000 円
後期高齢者医療制度の業務のうち、保険証の引渡し・各種申請の受付・保険料の徴収など、市が行う事務に必要な経費を狭山市後期高齢者医療特別会計へ繰出しました。

2 保険料徴収に係る特別会計への繰出し

後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 402,263,701 円
後期高齢者医療保険料の均等割額のうち、低所得者世帯及び被用者保険の被扶養者に係る軽減措置により減額された保険料を負担するため、一般会計の歳入で受け入れた県負担金 301,697,775 円と市負担分 100,565,926 円を合わせた 402,263,701 円を特別会計へ繰出しました。

3 後期高齢者の医療費の市負担分の支出

埼玉県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 1,772,905,554 円
後期高齢者医療に係る費用から、医療機関での窓口負担額等を除いた額の 12 分の 1 に相当する額を広域連合へ納付しました。

4 後期高齢者の健康診査の実施

- (1) 後期高齢者保健事業等委託料 2,884,733 円
市が広域連合から受託した被保険者の健康診査を、一般社団法人狭山市医師会へ委託し実施しました。
受診状況は、受診者数 9,889 人、受診率 37.4 パーセントでした。
なお、健康診査のための電算システムは、国民健康保険の特定健診で使用している埼玉県国民健康保険団体連合会のシステムを使用し、対象者への受診券の発行、医療機関との健診費用決済を円滑に行いました。
- (2) 後期高齢者健康診査等負担金 114,632,839 円
被保険者の健康診査に要した費用を、埼玉県国民健康保険団体連合会へ納付しました。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

こども医療費支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予 算 現 額		562,384,000 円	決 算 額		549,167,437 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		13,216,563 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	529,618,170 円			地 方 債
	増 減 額	19,549,267 円			そ の 他
	増 減 率	3.69%		一 般 財 源	
					461,517,724 円

<目的>

深刻化する少子化の中、子どもの健全な育成及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を一層推進するものです。

<内容>

子どもの健全な育成及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備するため、18歳年度末（高校生相当年齢）までの児童を対象に保険診療自己負担額を助成します。

<実績・成果等>

(令和7年3月31日現在)

対 象 児 童 数	登 録 児 童 数	登 録 割 合
19,306 人	17,844 人	92.4%

区 分	支 給 件 数	医 療 総 額	支 給 総 額
国 保 分	20,871 件	186,052,424 円	38,813,599 円
社 保 分	254,950	2,626,517,612	485,395,521
合 計	275,821	2,812,570,036	524,209,120

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

児童手当支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 181 ページ

予 算 現 額		2,050,159,000 円	決 算 額		2,030,150,231 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	1,477,865,329 円
不 用 額		20,008,769 円		県 支 出 金	252,885,663 円
前 年 度 比 較	決 算 額	1,756,340,837 円		地 方 債	
	増 減 額	273,809,394 円		そ の 他	
	増 減 率	15.59%		一 般 財 源	299,399,239 円

<目的>

児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定への寄与を図るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。

<内容>

支給月額（支給は2カ月に1回、偶数月に支給）

	3 歳未満	3 歳以上 18 歳年度末 (高校生相当年齢) まで
第 1 子・第 2 子	1 人につき月額 15,000 円	1 人につき月額 10,000 円
第 3 子以降	1 人につき月額 30,000 円	

※令和6年10月に児童手当制度が改正されました。改正の主なポイントは下記のとおり。

高校生相当年齢まで支給対象が拡大

所得制限の撤廃

3 人目以降のお子さんの支給額増額

<実績・成果等>

児童手当法に基づき、18 歳年度末（高校生相当年齢）までの児童を養育している保護者に対して児童手当を支給しました。

区 分	受 給 者 数	対 象 児 童 数	支 給 額
児 童 手 当	9,952 人	169,900 人	1,990,505,000 円

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

家庭児童相談事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 181 ページ

予 算 現 額		23, 692, 000 円		決 算 額		23, 286, 607 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	11, 202, 000 円
不 用 額		405, 393 円				県 支 出 金	2, 801, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	18, 471, 351 円				地 方 債	
	増 減 額	4, 815, 256 円				そ の 他	
	増 減 率	26. 07%				一 般 財 源	9, 283, 607 円

<目的>

家庭児童相談室の設置により、子育てに係る身近な相談窓口として、子育て世帯の支援を行うことを目的とします。

<内容>

児童や保護者からの様々な相談に適切に対応できるよう、必要に応じて関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

<実績・成果等>

相談種別 (延べ件数)

区 分		件 数	区 分		件 数
養護相談	児 童 虐 待	2,660 件	非行相談	ぐ 犯 行 為 等	16 件
	そ の 他	305		触 法 行 為 等	0
保 健 相 談		6	育成相談	性 格 行 動	73
障害相談	肢体不自由	0		不 登 校	69
	視 聴 覚	0		適 性	1
	言 語 発 達	0		育児・しつけ	76
	重 症 心 身	3	そ の 他		3,646
	知 的	25			
	発 達 障 害	73	合 計		6,953

※区分は厚生労働省統計「福祉行政報告例」に順じた内容となっています。

※養護相談(その他)は、保護者の家出、死亡、離婚等による養育困難、虐待以外の環境的問題等に関する相談です。

※その他は家庭の経済的問題、DV 相談、学校・保育所等の手続き等に関する相談です。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

児童館管理事業

(青少年課)

決算事項別明細書 183 ページ

予 算 現 額		137,068,000 円	決 算 額		136,444,046 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	10,305,000 円
不 用 額		623,954 円		県 支 出 金	10,305,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	137,456,278 円		地 方 債	
	増 減 額	△1,012,232 円		そ の 他	
	増 減 率	△0.74%		一 般 財 源	115,834,046 円

<目的>

すべてのこども（18歳未満）を対象とし、健全な遊びの場を提供するとともに、乳幼児とその保護者、小学生、中学生と各年代に応じた事業を実施することを目的とします。

<内容>

こどもに健全な遊びの場を提供するとともに、親子の交流や育児不安解消のための子育て支援事業として、乳幼児とその保護者を対象にした幼児クラブなどの事業を実施します。また、小学生向けには、こどもクラブ、天文クラブなど各種クラブ活動を行うとともに、中高生向け事業、父親が参加しやすい事業や保育付事業などを実施します。さらに、中央児童館プラネタリウムでは、一般投影に加え、小学生等に団体投影を行っています。

<実績・成果等>

1 利用状況

(1) 児童館

区 分	事 業 回 数	参 加 人 数	利 用 者 数
中 央 児 童 館	715 回	7,543 人	36,008 人
狭 山 台 児 童 館	748	12,428	39,460
広 瀬 児 童 館	280	3,627	23,938
入 曽 児 童 館	492	10,379	50,039
合 計	2,235	33,977	149,445

(2) 中央児童館プラネタリウム

区 分	一 般 投 影	団 体 投 影	合 計
投 影 回 数	308 回	130	438
入 場 者 数	6,608 人	4,389	10,997

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

母子家庭等自立支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 183 ページ

予 算 現 額		516,362,000 円	決 算 額		490,348,975 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	139,606,146 円
不 用 額		26,013,025 円		県 支 出 金	31,853,323 円
前 年 度 比 較	決 算 額	493,249,067 円		地 方 債	
	増 減 額	△2,900,092 円		そ の 他	10,117,869 円
	増 減 率	△0.59%		一 般 財 源	308,771,637 円

<目的>

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給及び将来に向けた生活の安定を図るための就労支援などの総合的な支援により、母子・父子家庭の自立を図ることを目的とします。

<内容>

母子・父子家庭の自立に向けた総合的支援（相談・情報提供・手当の支給・就労支援）を行います。

<実績・成果等>

母子・父子自立支援相談員による相談

生 活 一 般	児 童	経済的支援 ・生活援護	そ の 他	合 計	プログラム 策定件数（新規分）
1,220 件	272 件	458 件	0 件	1,950 件	13 件

ひとり親家庭等医療費

受 給 者 数	支 給 件 数	支 給 額
2,110 人	28,833 件	71,660,168 円

児童扶養手当

受給者数	支 給 額	第 1 子 支 給 月 額	第 2 子以降の加算月額
861 人	384,797,480 円	45,500 円～10,740 円 (4 月額改定)	第 2 子 10,750 円～5,380 円 第 3 子 6,450 円～3,230 円 (4 月額改定)

高等職業訓練促進給付金等支給事業

区 分	支 給 額	対 象
高等職業訓練促進給付金	月額 70,500 円	47 月
	月額 100,000	93
	最終学年月額 40,000	68
高等職業訓練修了支援給付金	25,000	0 人
	50,000	4

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

こども政策推進事業

(こども政策課)

決算事項別明細書 187 ページ

予 算 現 額		5, 095, 000 円		決 算 額		3, 734, 694 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	1, 275, 000 円
不 用 額		1, 360, 306 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額					地 方 債	
	増 減 額	3, 734, 694 円				そ の 他	
	増 減 率	皆増				一 般 財 源	2, 459, 694 円

<目的>

狭山市こども計画を策定し、計画に位置づけた施策や事業の実施を通じ、子育てしやすい環境整備や支援の充実を図ります。

<内容>

狭山市こども計画に位置づけた施策や事業を推進するとともに、こどもに関する課題や新たな施策に係る調整等を行います。

入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、若い世代向け住宅用地を売却します。

<実績・成果等>

1 狭山市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議、また、特定教育・保育施設などの利用定員の設定に関し意見を聴くために設置している審議会であり、本年度は、主にこども計画の審議を行いました。

会議開催状況 令和6年8月6日(火)、12月17日(火)、令和7年3月21日(金)

2 狭山市こども計画

国のこども大綱を勘案し、こどもの最善の利益が優先され、全ての子育て家庭を支える環境を整備するとともに、こどもの健やかな育ちと自立に向けたさらなる支援の充実を図り、本市におけるこどもまんなか社会を実現するため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする、「狭山市こども計画」を策定しました。

3 若い世代向け住宅用地の整備に係るサウンディング調査

入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、若い世代向け住宅用地を売却するため、民間事業者を対象としたサウンディング調査を2回実施しました。

第1回 令和6年5月24日(金)、5月28日(火) 参加事業者2者

第2回 令和6年11月11日(月)、11月12日(火) 参加事業者2者

3 款 2 項 2 目 児童保育費

子どものための教育・保育給付等事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 187 ページ

予 算 現 額		3,886,484,000 円	決 算 額		3,768,245,194 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	1,910,609,217 円
不 用 額		118,238,806 円		県 支 出 金	837,449,438 円
前 年 度 比 較	決 算 額	3,387,500,632 円		地 方 債	
	増 減 額	380,744,562 円		そ の 他	155,589,290 円
	増 減 率	11.24%		一 般 財 源	864,597,249 円

<目的>

就学前の子ども及び子どもの保護者に必要な支援を行うことで、保護者が安心して仕事と子育てができる環境を整備するとともに、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与します。

<内容>

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等を利用する保護者に対し、教育・保育その他の子育て支援の実施に係る費用に充てるための給付費等を支給します。

<実績・成果等>

1 民間保育所及び認定こども園等への入所状況

保 育 園 名	定 員	月 平 均 入所者数	年 間 延 べ 入 所 者 数	3 歳児 未 満	3 歳児	4 歳児 以 上
こ ひ つ じ 保 育 園	90 ^人	91 ^人	1,086 ^人	482 ^人	194 ^人	410 ^人
み つ ば さ 愛 育 園	90	84	1,009	409	203	397
青 柳 保 育 園	60	71	852	362	178	312
狭 山 台 み つ ば さ 保 育 園	120	128	1,536	712	281	543
小 山 台 保 育 園	60	65	784	333	138	313
け や の 森 保 育 園	30	27	329	113	60	156
堀 兼 み つ ば さ 保 育 園	90	89	1,072	458	188	426
風 の 森 み ど り 保 育 園	60	65	785	322	139	324
あ き く さ 保 育 園	60	62	749	281	168	300
風 の 子 保 育 園	60	60	725	330	143	252
ひ ろ せ 台 保 育 園	90	86	1,030	383	202	445
東京家政大学かせい森のおうち	60	61	729	335	128	266
む さ し の 森 保 育 園	90	92	1,098	479	216	403
祇 園 風 の 光 保 育 園	75	74	884	353	180	351
チャイルドスクエア狭山台	109	80	964	380	166	418
新 狭 山 元 氣 保 育 園	90	74	890	349	167	374
チャイルドスクエア狭山広瀬	90	65	783	428	155	200

入 曾 そ ら い ろ 保 育 園	90 人	66 人	791 人	485 人	180 人	126 人
け や き 認 定 こ ど も 園	204	184	2,211	254	622	1,335
狭山ふじみだい認定こども園	315	168	2,010	344	540	1,126
未来ふじみ認定こども園	120	116	1,397	436	324	637
い る ま こ ど も 園	102	104	1,246	515	227	504
未来たけのこ認定こども園	99	105	1,262	490	244	528
さ や ま 幼 稚 園	180	166	1,990	164	586	1,240
市 外 認 定 こ ど も 園 等			470	91	97	282
市 外 民 間 保 育 所			157	54	45	58
合 計			26,839	9,342	5,771	11,726

※市内認定こども園については、教育認定及び保育認定子どもの入所者数を合わせて計上しています。

2 地域型保育事業実施事業所への入所状況

事 業 所 名	定 員	月 平 均 入所者数	年 間 延 べ 入所者数	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児 以 上
す ず ら ん 保 育 園	19 人	18 人	221 人	60 人	161 人	0 人
あ り す 保 育 室	14	12	145	6	139	0
よ つ ば の お う ち	19	19	223	31	192	0
こ う さ ぎ 保 育 園	18	15	176	30	146	0
つ む ぎ 保 育 園	18	14	168	24	144	0
ニチイキッズさやま保育園	19	14	173	9	164	0
狭 山 ひ か り 保 育 室	19	15	178	4	174	0
武蔵野短期大学附属保育園	18	14	173	10	163	0
J キッズスカイ入間保育園	30	11	136	24	101	11
未来にじの子ナーサリールーム	19	18	220	52	168	0
市 外			62	10	52	0
合 計			1,875	260	1,604	11

3 特定子ども・子育て支援施設等の利用状況

区 分	年 間 延 べ 利 用 者 数	給 付 額
新 制 度 未 移 行 幼 稚 園	7,694 人	192,086,261 円
認 可 外 保 育 施 設	366	13,209,200
預 か り 保 育 事 業	2,692	10,340,530
一 時 預 か り 事 業	13	106,700
合 計	10,765	215,742,691

3 款 2 項 2 目 児童保育費

地域子ども・子育て支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 187 ページ

予 算 現 額		92, 597, 000 円		決 算 額		83, 450, 778 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	28, 304, 000 円
不 用 額		9, 146, 222 円				県 支 出 金	28, 313, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	65, 787, 356 円				地 方 債	
	増 減 額	17, 663, 422 円				そ の 他	
	増 減 率	26. 85%				一 般 財 源	26, 833, 778 円

<目的>

子ども・子育て支援法に規定される地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域における子育て支援の充実を図ります。

<内容>

地域子ども・子育て支援事業である「時間外保育事業」、「一時預かり事業」等を実施する民間保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業等の事業者を対象に、事業経費への補助金を交付します。

<実績・成果等>

1 時間外保育事業の実施状況

実施施設数	延べ利用人数	補助金額
23 施設	18,385 人	25,367,790 円

※短時間認定は、最長 8 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

※標準時間認定は、最長 11 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

2 一時預かり事業の実施状況

実施類型	実施施設数	定員	延べ利用児童数	補助金額
一般型	14 施設	132 人	3,656 人	39,261,490 円
幼稚園型	18		14,208	9,221,750
余裕活用型	3		195	468,000

※一般型は、家庭における保育が一時的に困難となった場合に、保育所等で預かりを行う事業です。

※幼稚園型は、認定こども園・幼稚園在園児の預かり保育を対象とした事業です。

※余裕活用型は、主に、小規模保育事業の定員に満たない場合を対象とした事業です。

3 実費徴収に係る補足給付事業の実施状況

実施項目	実施施設数	対象人数	補助金額
教材・行事費等 (※1)	2 施設	2 人	20,090 円
副食費 (幼稚園) (※2)	16	132	2,806,058

※1 保育園等が保護者から徴収できる教材・行事費等について、生活保護世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

※2 年収 360 万円未満相当の世帯に対し、月額 4,800 円 (副食費分) を限度として補助する事業です。

3 款 2 項 2 目 児童保育費

民間保育所等支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 187 ページ

予 算 現 額		308, 949, 000 円		決 算 額		291, 681, 650 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	9, 548, 000 円
不 用 額		17, 267, 350 円				県 支 出 金	77, 316, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	267, 019, 190 円				地 方 債	
	増 減 額	24, 662, 460 円				そ の 他	
	増 減 率	9. 24%				一 般 財 源	204, 817, 650 円

<目的>

保育の質の向上や保育士等の処遇改善に取り組む保育施設へ補助金を交付し、保護者が安心して仕事と子育てができる環境を整備します。

<内容>

障害等により配慮の必要がある児童を保育するために人員配置基準以上の保育士加配を行う保育施設への補助金や、保育の質の向上及び保育士等の処遇改善に取り組む保育施設への補助金を交付します。

<実績・成果等>

- 民間保育所等職員雇用費補助金 88,592,000 円
認可保育所等の民間施設に対し、保育士等の処遇改善のために、正規職員一人当たり月額 16,000 円、常勤の非正規職員一人当たり月額 10,000 円を補助するものです。
補助金交付施設：認可保育所 18 園、幼保連携型認定こども園 5 園、地域型保育施設 9 園
- 民間保育所等管理費補助金 21,089,850 円
認可保育所等の民間施設に対し、園舎敷地の借地料の一部を補助するものです。
補助金交付施設：認可保育所 10 園、幼保連携型認定こども園 2 園
- 低年齢児保育促進・障害児保育事業補助金 83,310,390 円
認可保育所等の民間施設に対し、低年齢児や障害児の受け入れに係る保育士加配に伴う経費を補助するものです。
補助金交付施設：認可保育所 18 園、幼保連携型認定こども園 5 園
- 障害児保育事業費補助金 35,577,250 円
特別児童扶養手当の支給対象である児童や身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている児童、障害者手帳や診断書を有しないものの発達に課題のある児童を受け入れ、かつ、これらの児童を保育するために、保育士等の保育従事者について必要な加配を行う認可保育所等の民間施設に対し補助するものです。
補助金交付施設：認可保育所 11 園、幼保連携型認定こども園 4 園
- 保育対策総合支援事業費補助金 62,899,160 円
保育の提供体制の確保や保育人材の確保、業務の効率化を図るため、対象となる複数のメニュー（事業）のいずれかを実施する認可保育所等の民間施設に対し補助するものです。
補助金交付施設：認可保育所 14 園、幼保連携型認定こども園 5 園、地域型保育施設 7 園

3 款 2 項 3 目 総合子育て支援センター費

総合子育て支援センター管理事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 187 ページ

予 算 現 額		24,601,000 円		決 算 額		23,855,022 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	6,577,000 円
不 用 額		745,978 円				県 支 出 金	4,077,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	19,289,237 円				地 方 債	
	増 減 額	4,565,785 円				そ の 他	
	増 減 率	23.67%				一 般 財 源	13,201,022 円

<目的>

様々な世代の市民が交流し市民主体の生活文化を広く発信する狭山市駅西口地区の公益施設の中で、子育て世代の交流拠点としての役割を担い、子育て支援の充実を図ることを目的とします。

<内容>

多くの市民が集う駅前の立地を活かして、乳幼児とその親が安心して集い、交流できる場を運営するとともに、安心して子育てができるよう、育児に関する相談や様々な情報提供・発信を行います。また、一時預かり機能を備えるなど狭山市の子育ての総合的な拠点として、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

<実績・成果等>

乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供しました。子育てに関する情報提供・発信及び子育て講座の開催や、子育てに関する相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行いました。

また、年間を通じて地域の公園や公民館に保育士を派遣し、親子の交流の場としてワイワイ広場を実施しました。

総合子育て支援センター利用者数

利 用 者 数	保 護 者	乳 幼 児
15,462 人	7,313 人	8,149 人

- 1 子育て相談
総件数 219 件（内訳 電話 37 件、面接 20 件、フロア 141 件、メール 17 件、窓口 4 件）
4 カ月児健康診査派遣 15 回 1 歳 6 カ月児健康診査派遣 16 回
- 2 子育て講座等
ちゃっぼ子育て講座（全 4 回）
子育てボランティア養成講座（全 6 回）
はじめましてツアー 8 回、双子向け事業（24 回）、ハッピーズの日 51 回
助産師講座（10 回）、保育コンシェルジュ講座（2 回）
- 3 地域への派遣
ワイワイ広場（6 カ所）全 9 回
- 4 保育士派遣
保健センターすくすくベビーの派遣 11 回 子育て支援団体への派遣 7 回

3 款 2 項 3 目 総合子育て支援センター費

地域子育て支援拠点事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 189 ページ

予 算 現 額		43,670,000 円		決 算 額		42,770,739 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	12,449,000 円
不 用 額		899,261 円				県 支 出 金	12,449,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	50,811,017 円				地 方 債	
	増 減 額	△8,040,278 円				そ の 他	
	増 減 率	△15.82%				一 般 財 源	17,872,739 円

<目的>

地域において同じ悩みを抱えている親が気軽に集い交流できる場を整備し、地域の実情に沿った支援の充実を図ることを目的とします。

<内容>

主に乳幼児を持つ保護者に対し、子どもと共に気軽に集い交流できる場を提供し、子育ての相談や情報提供を行います。

<実績・成果等>

主に乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供し、子育て相談に応じるとともに、関連情報の提供や講習会の開催等、地域における子育て支援を行いました。

なお、同様の事業として、わいわいルーム御狩場を実施しました。

区 分	利 用 者 数	内 訳	
		保 護 者	乳 幼 児
子育てプレイス新狭山	3,718 ^人	1,781 ^人	1,937 ^人
子育てプレイス稲荷山	3,580	1,847	1,733
子育てプレイス奥富	4,122	1,850	2,272
子育てプレイス広瀬	4,441	2,446	1,995
子育てプレイス入曽	10,603	5,356	5,247
みつばさ愛育園	181	81	100
堀兼みつばさ保育園	863	416	447
風の森みどり保育園	2,418	1,180	1,238
わいわいルーム御狩場	961	479	482
合 計	30,887	15,436	15,451

3 款 2 項 4 目 保育所費

公立保育所保育事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 193 ページ

予 算 現 額		751,208,000 円	決 算 額		719,773,104 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	7,605,000 円
不 用 額		31,434,896 円		県 支 出 金	16,265,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	572,711,354 円		地 方 債	
	増 減 額	147,061,750 円		そ の 他	117,676,018 円
	増 減 率	25.68%		一 般 財 源	578,227,086 円

<目的>

児童福祉法の規定に基づき、保育が必要な児童を公立保育所において保育します。

<内容>

公立保育所における児童を保育する事業及び基幹型保育所に位置付けた入曾保育所が地域の子育て支援として行う利用者支援事業に係る経費であり、主な支出項目は、保育士、看護師等の会計年度任用職員報酬・給料、光熱水費、給食提供のための賄材料費並びに施設の維持管理委託料、祇園保育所の指定管理料及び給食調理業務委託料、利用者支援事業実施のためのシステム使用料や物品の購入費等です。

<実績・成果等>

1 公立(狭山市立)保育所の入所状況

保 育 所 名	定 員	月 平 均 入 所 者 数	年間延べ 入所者数	内 訳		
				3 歳児未満	3 歳児	4 歳児以上
柏 原 保 育 所	91 人	84 人	1,010 人	356 人	198 人	456 人
祇 園 保 育 所	120	138	1,664	585	360	719
新 狭 山 保 育 所	75	71	854	233	216	405
入 曾 保 育 所	120	119	1,430	537	298	595
笹 井 保 育 所	110	105	1,261	441	256	564
狭 山 台 南 保 育 所	104	101	1,212	416	240	556
山 王 保 育 所	68	61	734	262	124	348
広 瀬 保 育 所	70	64	771	257	153	361
合 計			8,936	3,087	1,845	4,004

2 利用者支援事業(入曾保育所)

母子(親子)健康手帳交付	86 件
育児相談	26 件(対面:23 件、電話:3 件)
育児講座	5 回 (ベビーマッサージ講座、おはなし会、クリスマス会、ひなまつり会)

3 款 2 項 4 目 保育所費

公立保育所改修整備事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 197 ページ

予 算 現 額		9,078,000 円	決 算 額		8,475,247 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		602,753 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	5,111,535 円			地 方 債
	増 減 額	3,363,712 円			そ の 他
	増 減 率	65.81%		一 般 財 源	7,000,000 円
					1,475,247 円

<目的>

公立保育所における安全安心な保育環境を確保するため、継続的・計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施します。

<内容>

公立保育所施設・設備の改修を行います。

<実績・成果等>

本年度に実施した改修整備

1	狭山市いりそ次世代支援センター公共広場フェンス設置等工事	1,299,100 円
2	柏原保育所滑り台設置工事	1,186,900 円
3	山王保育所等空調機移設工事	1,182,577 円
4	笹井保育所園庭浸透枡設置工事	745,800 円
5	山王保育所園庭通路整備等工事	731,500 円
6	狭山台南保育所園庭プール撤去工事	660,000 円
7	新狭山保育所保育室窓改修工事	522,170 円
8	狭山台南保育所コット用収納棚改修工事	454,300 円
9	広瀬保育所給水管改修工事	440,000 円
10	笹井保育所外 1 施設三連鉄棒撤去工事	391,600 円
11	新狭山保育所オイルタンク撤去工事	355,300 円
12	広瀬保育所洗濯室配水管等改修工事	253,000 円
13	広瀬保育所 2 歳児室引戸設置工事	159,500 円
14	狭山台南保育所外部掲示板照明器具取付工事	93,500 円

3 款 2 項 5 目 青い実学園費

青い実学園療育事業

(青い実学園)

決算事項別明細書 201 ページ

予 算 現 額		63, 112, 000 円		決 算 額		61, 133, 036 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 国庫支出金		
不 用 額		1, 978, 964 円			定 県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決 算 額	43, 394, 703 円			財 地 方 債		
	増 減 額	17, 738, 333 円			源 そ の 他	22, 858, 721 円	
	増 減 率	40. 88%			一 般 財 源	38, 274, 315 円	

<目的>

発達に課題のある就学前の子ども及び保護者を対象に、地域共生社会に向けて将来より豊かな社会生活を送ることをめざして、個別的な療育及び相談等を行います。

<内容>

通園による個別療育（児童発達支援）を行うとともに、併用先の幼稚園・保育園や訓練先等との連携による支援の充実を図ります。また、通園しない児童に対しては保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を提供します。このほか、外来療育相談、幼稚園や保育園に対する巡回支援等も行います。

<実績・成果等>

1 療育事業の内容等

親子通園の療育により生活習慣面、運動面、社会面、言語面の発達を促すとともに、理学療法士による 10 回の運動機能訓練及び言語聴覚士による 74 回の言語指導を実施しました。

また、重度の障害の状態などによって通園が困難な子どもを対象として、居宅への訪問により療育を行う居宅訪問型児童発達支援を 3 回実施し、幼稚園・保育所（園）等のみを利用している子どもを対象に、訪問による支援と保護者への相談支援を行う保育所等訪問支援を 51 回実施しました。

2 幼稚園・保育所（園）等との連携

青い実学園と幼稚園・保育所（園）等との併用通園をしている在園児について、保護者の同意の下、相互の見学や話し合いの機会を 210 回設け、連携による支援の充実を図りました。

また、在園児以外で幼稚園・保育所（園）等に在籍している発達の気になる子への対応として、巡回支援を延べ 67 回実施しました。

3 相談事業等

在園児以外の子どもと保護者を対象に、外来療育相談として定期的な面接相談や電話相談等を延べ 927 回実施しました。

4 他機関主催事業等への協力

保健センターが実施している 3 歳児健康診査に職員を 16 回派遣し、発達に関する相談支援を行いました。また、こども支援課、保健センターとの合同事業である乳幼児健全育成相談支援事業（めだかクラブ）を 21 回開催しました。

通園児童の内訳(令和 7 年 3 月末現在)

併用先等	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	私立保育園	認定こども園	併用先無し	合計
園 児 数	4人	7人	23人	3人	11人	10人	58人
年 齢 別	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	合計
園 児 数	21人	20人	8人	4人	3人	2人	58人

※園児の年齢は、令和 6 年 4 月 1 日現在

3 款 2 項 6 目 学童保育室費

民間学童保育室支援事業

(青少年課)

決算事項別明細書 203 ページ

予 算 現 額		86,602,000 円	決 算 額		72,343,440 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	12,361,454 円
不 用 額		11,439,560 円			県 支 出 金	12,363,332 円
前 年 度 比 較	決 算 額	45,443,668 円			地 方 債	
	増 減 額	29,718,772 円			そ の 他	
	増 減 率	65.40%			一 般 財 源	47,618,654 円

<目的>

市立学童保育室を補完する民間学童保育室に補助を行うことで、学童保育室における待機児童の解消を図ります。

<内容>

民間学童保育室に対し、運営費及び開設準備費の補助を行います。

<実績・成果等>

令和 6 年 4 月 1 日より入間川地区に開設した民間学童保育室の定員を、30 人から 40 人に増員しました。

令和 6 年 7 月 20 日より新狭山地区に定員 40 人の民間学童保育室を開設しました。

令和 7 年 4 月 1 日より入間川地区に開設する民間学童保育室に対し、開設準備費補助金を交付しました。

学童保育室名	定 員	年 間 延 べ 入 室 者 数	月 平 均 入 室 者 数
けやの森学童クラブ	24 人	223 人	19 人
シダックス入間川放課後児童クラブ	40	478	40
民間学童スキップキッズ	40	229	19
ココカラ KIDS patio	40	123	14
ココカラ KIDS forge (令和7年4月1日開設)	50	—	—
合 計	194	1,053	92

3 款 2 項 6 目 学童保育室費

公立学童保育室管理事業

(青少年課)

決算事項別明細書 203 ページ

予 算 現 額		443, 695, 000 円		決 算 額		415, 458, 750 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	70, 990, 185 円
不 用 額		28, 236, 250 円				県 支 出 金	71, 000, 974 円
前 年 度 比 較	決 算 額	375, 264, 637 円				地 方 債	
	増 減 額	40, 194, 113 円				そ の 他	117, 156, 300 円
	増 減 率	10. 71%				一 般 財 源	156, 311, 291 円

<目的>

保護者の就労等により家庭において保育に欠ける児童の健全な育成を図ります。

<内容>

公立学童保育室の管理・運営を行い、放課後等における児童の遊びや生活の場を提供します。

<実績・成果等>

区 分		入間川小	入間川東 小第一	入間川東 小第二	富士見小 第 一	富士見小 第 二	南 小 第 一	南 小 第 二	山王小	入間野小 第 一	入間野小 第 二	入間野小 第 三
入 室 者 数	年間延べ 人数	683 人	474 人	470 人	607 人	377 人	577 人	380 人	957 人	506 人	542 人	264 人
	月平均	57	40	39	51	31	48	32	80	42	45	22

区 分		御狩場小	堀兼小	狭山台小 第 一	狭山台小 第 二	新狭山小 第 一	新狭山小 第 二	奥 富	柏原小 第 一	柏原小 第 二	水富小 第 一	水富小 第 二
入 室 者 数	年間延べ 人数	590 人	519 人	529 人	540 人	533 人	793 人	784 人	580 人	431 人	292 人	304 人
	月平均	49	43	44	45	44	66	65	48	36	24	25

区 分		広瀬小	笹井小	入間川東 小・富士 見小分室	広瀬小 分室	合 計
入 室 者 数	年間延べ 人数	494 人	322 人	608 人	495 人	13,651 人
	月平均	41	27	51	41	1,136

3 款 2 項 6 目 学童保育室費

学童保育室改修整備事業

(青少年課)

決算事項別明細書 205 ページ

予 算 現 額		14,718,000 円		決 算 額		12,789,480 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	2,185,361 円
不 用 額		1,928,520 円				県 支 出 金	2,185,694 円
前 年 度 比 較	決 算 額					地 方 債	
	増 減 額	12,789,480 円				そ の 他	
	増 減 率	皆増				一 般 財 源	8,418,425 円

<目的>

児童が安全に、安心して過ごせる学童保育室の環境を確保するため、施設・設備の改修を実施します。

<内容>

公立学童保育室の施設・設備の改修を行います。

<実績・成果等>

新狭山小第一学童保育室屋根改修工事	5,720,000 円
奥富学童保育室屋上防水工事	3,685,000 円
奥富学童保育室電気設備工事	1,254,000 円
奥富学童保育室物入他工事	1,221,000 円
柏原小第一学童保育室照明 LED 化工事	561,000 円
奥富学童保育室下駄箱他設置工事	348,480 円

3 款 3 項 2 目 扶助費

生活保護事業

(生活福祉課)

決算事項別明細書 209 ページ

予 算 現 額		2, 112, 493, 000 円	決 算 額		2, 098, 364, 535 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	1, 518, 153, 560 円
不 用 額		14, 128, 465 円		県 支 出 金	54, 127, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	2, 046, 479, 973 円		地 方 債	
	増 減 額	51, 893, 362 円		そ の 他	
	増 減 率	2. 54%		一 般 財 源	526, 083, 975 円

<目的>

生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して必要な費用を適正に支給することにより、最低限度の生活を保障するとともに、受給者の自立を支援することを目的とします。

<内容>

生活保護法に基づき、困窮のため最低限度の生活を維持することができない方に対して、必要な費用を支給します。

<実績・成果等>

- 1 本年度における保護開始等の状況は開始 185 件、廃止 140 件であり、年度末の被保護世帯は 930 世帯、保護人員 1, 062 人です。 ※生活保護費扶助別状況は、表 1 のとおり。
- 2 基準を超える収入がある場合や不正受給と判断される場合は返還金が生じ、生活の維持に留意しながら返還をしていただくことがあります。なお、返還金のうち本年度の収入済額は 25, 670, 485 円、収入未済額(累計)は 72, 041, 257 円です。また収入未済額のうち不納欠損額は 2, 730, 599 円です。

(表 1) 生活保護費扶助別状況

区 分		扶助費額	構成比
保 護 費	生 活 扶 助	539, 544, 057 円	25. 71 %
	住 宅 扶 助	349, 208, 963	16. 64
	教 育 扶 助	1, 704, 470	0. 08
	介 護 扶 助	87, 301, 383	4. 16
	医 療 扶 助	1, 106, 216, 264	52. 72
	生 業 扶 助	458, 071	0. 02
	葬 祭 扶 助	11, 080, 911	0. 53
	就 労 自 立 給 付 金	365, 516	0. 02
計		2, 095, 879, 635	99. 88
委 託 事 務 費		2, 484, 900	0. 12
合 計		2, 098, 364, 535	100. 00

(参考) 令和5年10月以降の最低生活費

標準3人世帯
(父33歳、母29歳、子4歳) の場合

生活扶助費として 154, 480円
住宅扶助費(貸家の場合)として
56, 000円
合計 210, 480 円

3 款 4 項 1 目 災害救助費

災害救助事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 209 ページ

予 算 現 額		7, 042, 000 円		決 算 額		160, 000 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		6, 882, 000 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	50, 000 円				地 方 債	
	増 減 額	110, 000 円				そ の 他	
	増 減 率	220. 00%				一 般 財 源	160, 000 円

<目的>

災害救助法に基づく災害による罹災者への支援、また災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を消滅又は全半壊等の世帯に対し扶助費を支給することなどにより、緊急的な生活支援を行います。

<内容>

災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を消滅、全半壊等又は床上浸水した世帯に対し扶助費を支給、及び一時的な避難場所のない罹災者への宿泊金額を助成します。また、災害救助法の適用を受けた災害による罹災者に対し、生活の立て直しに係る資金の貸付けを行います。

<実績・成果等>

災害救助法の適用に至らない災害による罹災者への支援

狭山市罹災救助条例等に基づき、罹災扶助金として 160,000 円（全焼 1 件 100,000 円、床上浸水 2 件 60,000 円）を支給しました。

東日本大震災避難者状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

区 分	市借上住宅	自主避難	合計
世帯数	0 世帯	24 世帯	24 世帯
人数	0 人	55 人	55 人